



不燃物

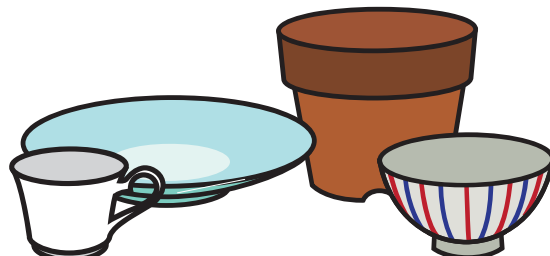
ガラス類

ガラス、ガラスコップ、ガラス食器、
哺乳びん、耐熱ガラス、
梅酒や梅干し作り用のびん（厚みのあ
るガラスびん）、鏡など



陶磁器類

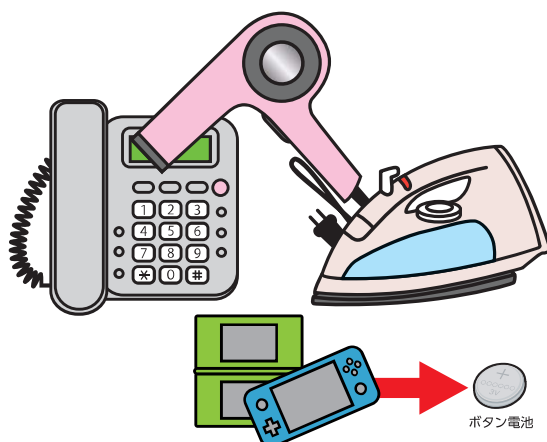
茶碗、湯飲み、皿、植木鉢
花瓶など



小型家電製品類

炊飯器、ドライヤー、トースター、携帯電話、
アイロン、電話機、パソコン、プリンター、
ビデオデッキ、電気カーペットなど

※電池類が取り外せない充電式小型家電製品は、
「特定品目」で出してください。
詳しくは「特定品目」の欄をご覧ください。



※小型廃家電製品の電池類は取り外し
て、「特定品目」としてお出してください。

金属類

鍋、フライパン、はさみ、くぎ、ねじ、
びんなどの金属製のふた、傘



※傘は袋から飛び出さないように
折り曲げるなどしてください。

出し方・ルール

- 割れた茶碗やガラス片などの割れやすいものは、新聞紙などに包んで「**きけん**」と書いて出してください。
- はさみや包丁などは、刃の部分を新聞紙などに包んで「**きけん**」と書いて出してください。
- 小型廃家電の電池類は、取り外して「**特定品目**」で出してください。
- 充電式バッテリーなどは、特定品目として出すか、リサイクル協力店（家電量販店など）の回収ボックスへ出してください。
- 携帯電話は、取次店（販売店）でも回収を行っています。
- パソコンの出し方は 50 音別分別一覧表 P.42 のパソコンをご覧ください。

